

△使用上の注意



してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

長期連用しないこと



相談すること

1. 次の人は使用前に医師、歯科医師または薬剤師に相談すること

- (1) 医師または歯科医師の治療を受けている人。
- (2) 本人または家族がアレルギー体質の人。
- (3) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (4) 次の症状のある人。
口内のひどいただれ

2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師または薬剤師に相談すること

(1) 使用后、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ
消化器	胃部不快感、はきけ

(2) 5～6日間使用しても症状がよくなる場合

3. 次の症状があらわれることがあるので、このような症状の継続または増強が見られた場合には、使用を中止し、医師または薬剤師に相談すること

口の刺激感

<用法・用量に関連する注意>

- (1) 口を開けてできるだけ口元に容器を近づけ、のどの患部に噴射口を向けて、軽く息をはきながら、1回3～4噴射・1日3～6回を目安として使用すること。
- (2) 噴射の際には、薬液が目に入るのを防ぐために、目を軽く閉じること。
万一、目に入った場合には、すぐに水またはぬるま湯で洗い、直ちに眼科医の診療を受けること。
- (3) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること（小児（15歳未満）の臨床試験は行われていない）。

本剤は、症状が出た時に使用する対症療法薬で、漫然と長期に使用するものではありません。

漫然と長期に使用すると副作用があらわれるおそれがあるので、症状がよくなった場合は使用を中止すべきです。また、短期の使用で症状がよくなる場合には、他の疾患の疑いも考えられます。

共通事項解説〔3〕参照

共通事項解説〔5〕参照

本剤の成分であるセチルピリジニウム塩化物水和物では、まれに口腔、咽頭の刺激感等があらわれることがあるので、口内にひどいただれのある人では、症状を悪化させることがあります。

本剤の使用により、人によってはこれらの症状があらわれることがあります。このような症状があらわれた場合には使用を中止し、医師または薬剤師に相談していただくための注意です。

5～6日間使用しても症状がよくなる場合、他に原因があることも考えられます。症状がよくなるまま使用を続けると悪化することも考えられるため、医師または薬剤師に相談していただくための注意です。

この症状は、使用を一時中止すれば消失するものですが、症状の継続または増強が見られた場合には、他に原因があることも考えられるので、医師または薬剤師に相談していただくための注意です。

本剤の成分であるセチルピリジニウム塩化物水和物は、眼粘膜に対する刺激があるので、目に入らないように適切に使用するための注意です。

本剤の成分であるセチルピリジニウム塩化物水和物は、眼粘膜に対する刺激があるので、目に入らないよう注意することが必要です。万一目に入った場合には、直ちに水またはぬるま湯で取り除き、眼科医の診療を受ける必要があります。

共通事項解説〔6〕参照

【使用上の注意】

【解 説】

[共通事項解説はこちら](#)

(4)のどの患部への噴射塗布にのみ使用し、内服用としては使用しないこと。

(5)用法・用量を厳守すること。

共通事項解説〔7〕参照

保管および取扱い上の注意

(1)直射日光の当たらない涼しい所に密栓（容器の首の部分をしっかりしめる）して保管すること。

共通事項解説〔9〕参照

(2)小児の手の届かない所に保管すること。

共通事項解説〔10〕参照

(3)他の容器に入れ替えないこと（誤用の原因になったり品質が変わる）。

共通事項解説〔11〕参照

(4)使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。

共通事項解説〔14〕参照